お知らせ
information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係　☎76－2151
FAX 76－2976

交通安全推進町民大会を開催します（予定）

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催する予定です。多くの方の参加をお待ちしています。

日　時　4月9日（木）
午後7時から
場　所　町民会館
※交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76－2151（内線216）

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日から

固定資産税（土地・家屋）の縦覧を、4月1日（水）から6月1日（月）まで（土・日・祝日を除く）役場税務収納係⑦番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳（土地・家屋）を見る閲覧については、通年行っています。令和元年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎76－2151（内線220）

【協会けんぽ】令和2年度保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・41％（プラス0・10ポイント）、介護保険料率は1・79％（プラス0・06ポイント）となります。

健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

・「協会けんぽ健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

問い合わせ先　全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎011－726－0352

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

3月3日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

渡邊萌絵ちゃん（旭町）
寺崎唄ちゃん（旭町）

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎76－2151（内線332）

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

【自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進】
自転車には防犯登録とツーロックを

自転車盗難防止の基本
1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック！
2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック！
3 防犯登録を忘れずに

雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

○大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車に備え付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、盗難被害に遭ったときのために

自転車の販売店で防犯登録をしましょう。盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が高くなります。

交安通全情報
あおり運転を柱に道交法改正案が閣議決定

3月3日に、あおり運転と高齢運転者対策を柱に道交法改正案が閣議決定されました。対象となる違反行為は、急ブレーキ、車間距離を詰める、幅寄せ・蛇行運転など全部で10の行為（妨害運転）が違反として定められました。

これらの行為を繰り返ししつこく行うことで違反として判断されます。また、一般道や高速道路などで他の車を止めたり、衝突しそうになったりするなどの「著しい交通の危険」を起こした場合には罰則が重くなり、行政処分においては、一度で免許取り消しになります。

この法案は、早ければ今年の夏には施行される模様です。

これを機に、これまでの自分自身の運転を振り返り、加害者にならないように余裕を持った安全な運転を心がけましょう。また、被害に遭ったときのために、ドライブレコーダーをつけるなどの対策をしましょう。

住民企画課
住民環境係

確定申告等の申告期限・納付期限が延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長することになりました。

これに伴い、津別町役場でも確定申告及び町道民税申告の受付を4月16日（木）まで延長して行っています。

また、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日（金）、個人事業者の消費税は5月19日（火）に延長することとなっています。

なお、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができますマイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォン等で電子による申告書提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎76－2151
（内線220、221）

春の全国交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）

運動の重点
①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者等の安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進

統一行動日（セーフティコール）
4月6日(月)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(金)

問い合わせ先　住民企画課　住民環境係
☎76－2151（内線216）

まちバスからのお知らせ

まちバスは相生線の一部の便を除き、全線予約によって運行しています。

新年度を迎え、新たに通園・通学でまちバスを利用する場合には予約が必要ですので、予め利用者登録をお願いします（利用者登録票は津別町ホームページよりダウンロード出来ます）。また、現在利用している方で予約に変更がある場合は、必ずご連絡ください。

なお、まちバスの予約については「まちバス予約電話」にてお受けしておりますが、受付時間以外は留守番電話での対応となりますので、土曜日の全便及び日祝日の翌朝の便を利用する場合は、予約受付時間内に予約をお済ませください。

【まちバス予約電話】
☎76－2166
※予約受付時間は平日（年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時、発車時刻のおおむね3時間前までとしております。
まちバス利用には制限もございますので、ご不明な点はお問合せください。

問い合わせ先　建設課道路河川係
☎76－2151（内線252）

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。

定例会の模様は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

＜津別町ホームページ＞
http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/
※トップページ左側のボタン
議会インターネット中継 をクリック

問い合わせ先
議会事務局
☎76－2151（内線266）

新型コロナウイルス便乗商法にご注意を！

消費生活相談 Q&A

Q
「今後、新型コロナウイルスが爆発的に流行する。マスクはもう手に入らないし、手洗い・うがいだけでは予防できない。予防できる健康食品がある」と勧誘の電話があった。体力に自信がなく不安なので試してみたいが大丈夫か。

A
新型コロナウイルス感染の不安に便乗した電話勧誘と思われます。

健康食品とは、健康に良いことをうたった食品全般をいい、あくまで日々の食事で不足する栄養素の補助です。錠剤やカプセルとして市販されているものも多く、複数の利用や医薬品との併用で健康被害も出ています。

健康食品の利用を希望される場合は、主治医や薬剤師に相談して、利用することをお勧めします。

何か迷ったり不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72－0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光係
☎76－2151
（内線258）